

TOKYO働き方改革宣言

従業員満足の追求のため、全社で働き方改革に取り組む「働きやすい職場作り」を目指します。

令和3年1月19日
アパルトマネージャント株式会社

目 標

働き方の改善

社員1人当たりの時間外労働は月平均20時間以内を目指します。

繁忙期の法定外労働時間を30時間以内、閑散期の法定外労働時間10時間以内を目指します。

休み方の改善

年次有給休暇取得率50%以上を目指します。休みを取りやすい雰囲気作りと、制度設計を行い改善に向けて取り組みます。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・閑散期半数の社員は定時にて退社できるよう管理職を中心に声かけを行う。
- ・定期的に働き方について従業員と面談を行い、業務改善を適宜行う。

休み方の改善

- ・管理職の意識向上を図り、年次有給休暇を取りやすい雰囲気作りを行う。
- ・全社員に対して、取得状況の共有だけでなく声かけ意識付けを行う。
- ・年次有給休暇の計画的付与など取得しやすいような制度を導入する。